

広島県水田農業振興方針

制定 平成 28 年 12 月 20 日
一部改正 平成 29 年 12 月 20 日
広島県農業再生協議会

1 目的

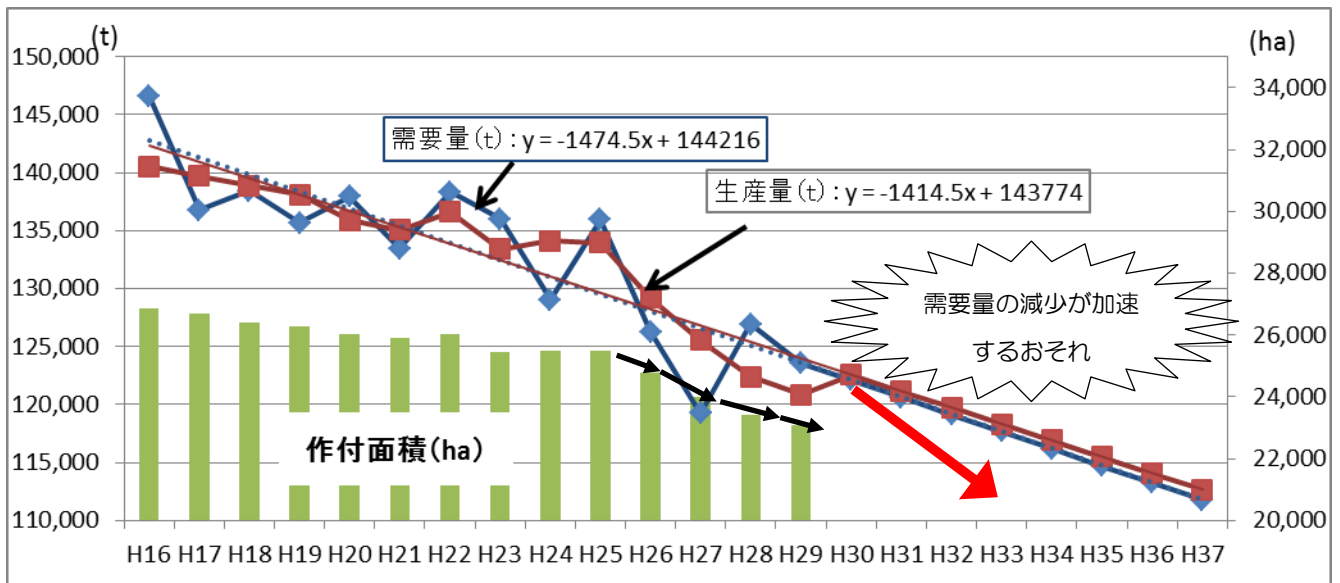
米施策の見直し後の生産について国は、県・地域段階の協議会が作物ごとの作付ビジョン（水田フル活用ビジョン）を策定し、適宜、作付を誘導するというイメージを提示している。

このため、今後 5 年後（H32）を見据えた、本県の水稲需要の動向及び生産構造を想定するとともに、「水田フル活用ビジョン」項目に即して品目ごとの方向性と取組例を整理し、地域協議会へ提示することで、地域における将来像の議論を促し、「水田フル活用ビジョン」の見直し等を推進する。

2 広島県水稲等生産について

(1) 主食用水稲の生産及び需要動向

今後の生産及び需要見通しについて、H16 年産から H29 年産の作付面積及び平成 16/17 年（平成 16 年 7 月から平成 17 年 6 月までの 1 年間）から、直近の H29 年産までの生産実績及び平成 28/29 年までの需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、次のグラフになる。



(資料: 需要量: 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 作付面積: 国公表資料 生産量: 国公表値を作況補正したものを使用)

○近年の状況を見ると平成 25 年産以降作付が減少し続けたことで、県産主食用水稲の需要トレンドは平成 26 年産時点のトレンドと比較し年 300 トン程度減少幅が拡大している。(1,199 トン/年⇒1,474 トン/年) 今後も大幅な作付面積減少が続けば供給量不足による需要量の減少が加速化する恐れがある。

○H28 年産の県生産数量目標は国の H28 年産生産数量目標に広島県シェア (H27 年産生産目標数量シェア) を乗じた 128,585 トンとなり、県内の生産量 (122,427 トン (△6,158 トン))、需要実績 (126,963 トン (△1,622 トン)) の方が下回っている。

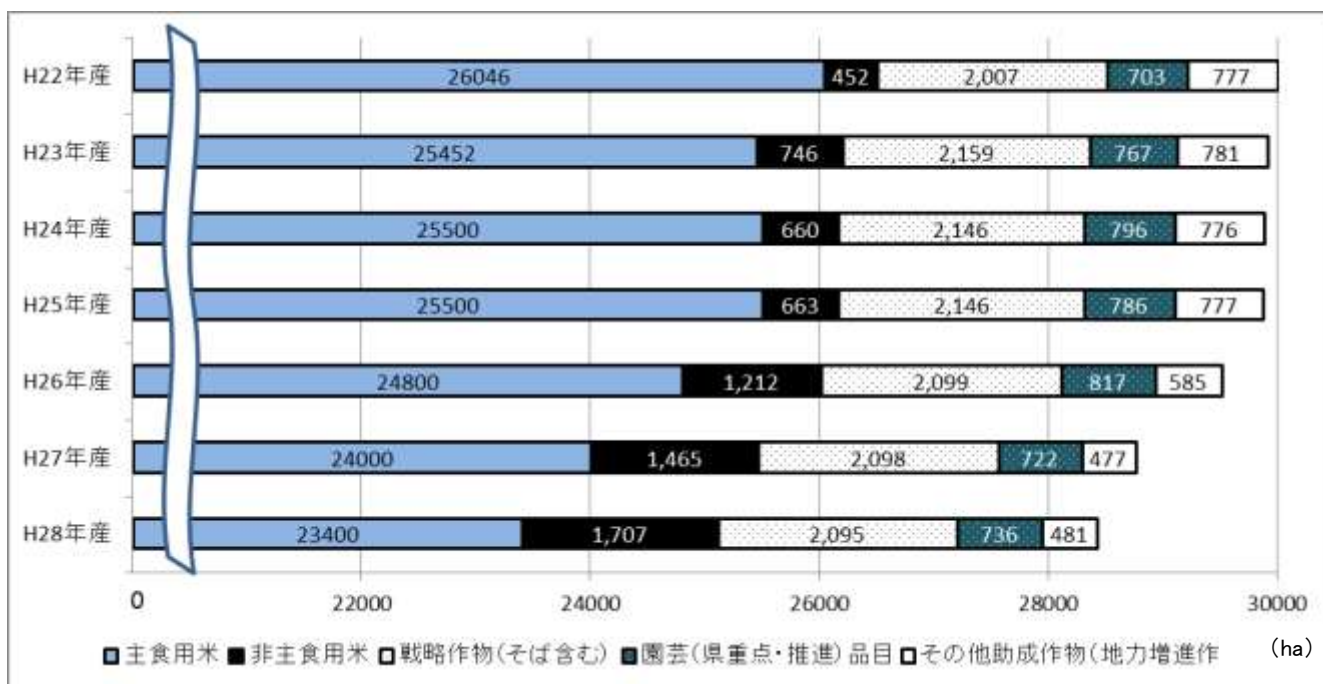
【将来見込】

- 平成 25 年産以降のペースで作付減少が続けば需要量の減少が推計値以上に加速化することが想定される。
- 一方県内の米消費量は年間約 17 万トン(推計値)あり、作付減少に伴う供給不足から県内で消費される米の県外産への置き換わりが加速化することが懸念される。

年産	需要量 (推計値：トン)	H29 年産生産量 (トン)
平成 32 年産	119,150 トン (22,782ha)	120,858 (トン) (23,100ha)
平成 37 年産	111,777 トン (21,372ha)	

※「平成 29 年産主食用米水稻」面積・生産量は国統計値。需要量面積は平年反収で除した値。

(2) 主食用水稻作付面積と水田活用の直接支払交付金交付面積

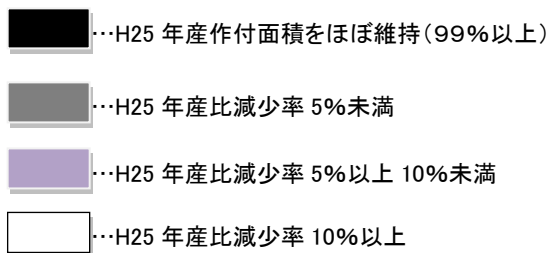


※1 主食用米、非主食用米は国公表資料。

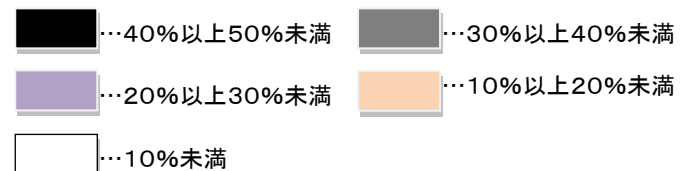
※2 戦略作物、園芸(重点品目、推進品目)、その他助成作物は経営所得安定対策に係る交付面積

- 平成 26 年産まで、水稻、戦略作物、園芸(重点品目、推進品目)、その他助成作物を合計した面積は 29,000ha を維持していたが、H27 年産で 28,762ha と 700ha 以上減少した。
- 平成 26 年産まで、水稻作付面積は 26,000ha を維持していたが、H27 年産で 25,465ha と 500ha 以上減少した。(平成 26 年産：米直接支払交付金半減、米価下落)
- H27 年産以降水稻作付面積の減少幅は緩やかになったものの、毎年 300ha 程度減少している。水稻以外の助成作物作付面積(戦略作物、園芸、その他助成作物合計)は 15ha 程度増加しているが水稻作付面積の減少分に見合う増加とはなっていない。

水稲及び水田活用直接支払交付金交付面積市町別作付減少率(H25⇒H28)



水田面積に対する担い手集積面積の割合(%)



※担い手: 認定農業者, 集落法人, 認定就農者(認定新規就農者を含む), 農業参入企業, 集落営農(規約・代表者の定め・共同販売経理を行う者(県再生協調べ))

○市町別にみると県中北部は作付面積の減少を抑えられている一方県南部を中心に作付面積の減少が進んでいる。

○担い手の集積割合との相関をみると、担い手による集積が進んでいない地域ほど作付面積が減少する傾向にある

○水田で最も作付割合の大きい水稲において小規模販売農家が減少し続けている(後述)ことを勘案すると、離農後の受け皿の少ない担い手不在地域を中心に今後も不作付化が進むと想定される。

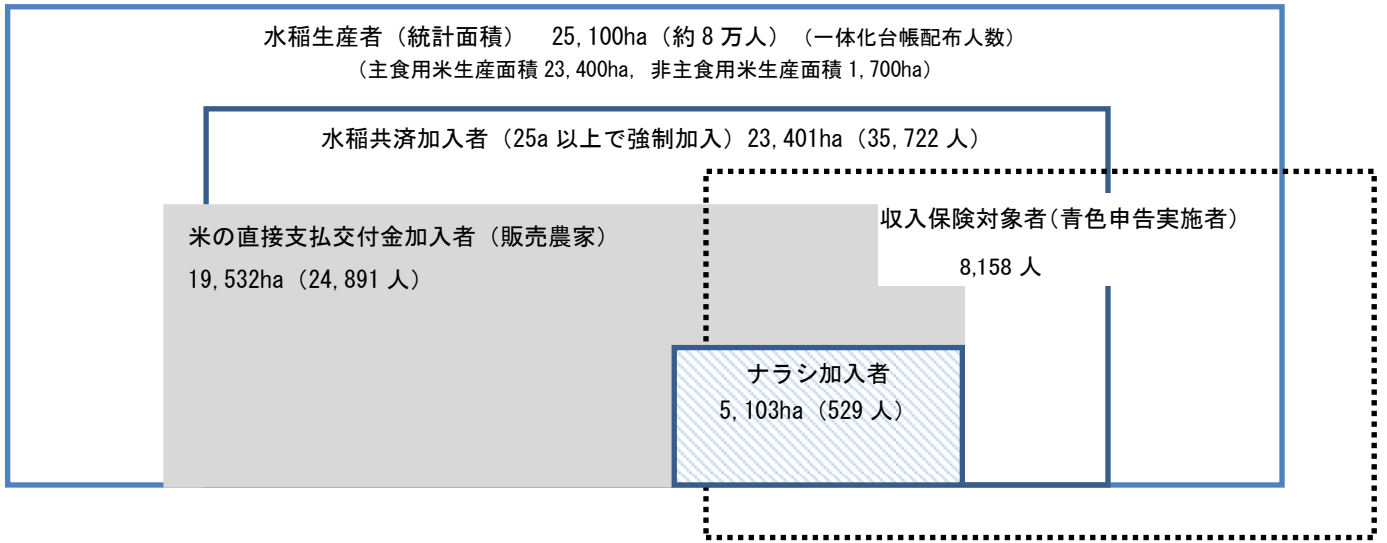
【将来見込】

- 担い手不在地域を中心に、作物作付(主食用米, 非主食用米, 経営所得安定対策助成作物)面積が減少し、今後も優良農地の不作付地化が進むと想定される。

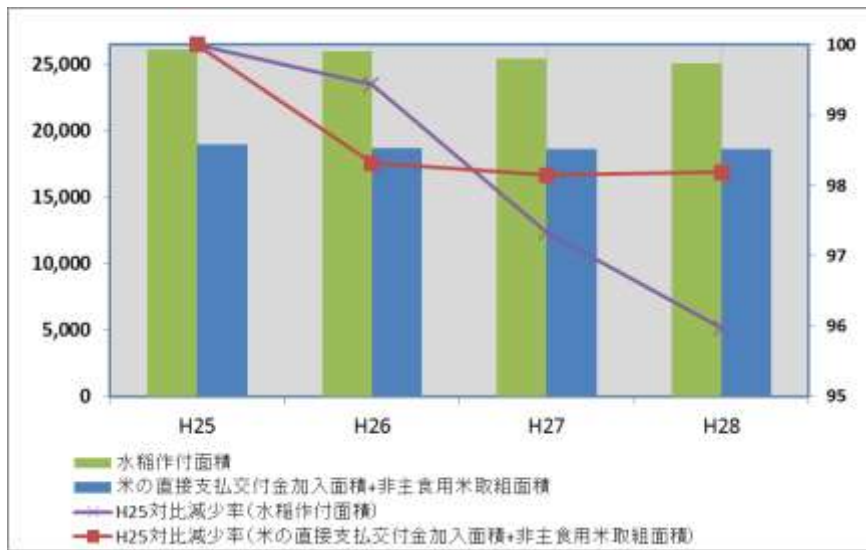
3 広島県水稲生産構造

(1) 水稲の生産構造について

(平成 28 年)



《水稲作付面積と米の直接支払交付金加入面積及び非主食用米取組面積の年次推移》



○平成 25 年から 28 年の 3 年間で水稲作付面積は 4%程度減少した。

○一方 10a 以上の主食用米販売農家が加入できる米の直接支払交付金加入面積と非主食用米を生産・販売する農家の面積は 2%程度の減少で、平成 26 年産以降はほぼ横ばいに推移している。

○このことから販売に結び付く水稲作付面積は作付けが維持されると推定される。

(2) 米直接支払交付金申請ベース（販売農家）の規模別構造

水稲生産の大部分を占める主食用米で販売農家の規模別構造をみると次のようになる。

面積階層	～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 2ha	2～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30～ 50ha	50ha～	計
H25 人数(人)	18,242	8,543	2,561	384	238	200	135	61	27	2	30,393
H28 人数(人)	14,844	7,076	2,296	385	241	222	163	70	36	7	25,340
H25とH28との差	-3,398	-1,467	-265	1	3	22	28	9	9	5	-5,053
H25 面積(ha)	5,236	5,907	3,353	919	923	1,421	1,916	1,459	997	107	22,238
H28 面積(ha)	4,258	4,905	3,010	928	929	1,570	2,329	1,685	1,366	401	21,381
H25とH28との差	-978	-1,002	-343	9	6	149	413	226	369	294	-857
H25 各面積階層 中央値(ha)	0.29	0.69	1.31	2.39	3.88	7.11	14.19	23.92	36.93	53.50	0.73
H28 各面積階層 中央値(ha)	0.29	0.69	1.31	2.41	3.85	7.07	14.29	24.07	37.94	57.29	0.84
H25とH28との差	-0.00	0.00	0.00	0.02	-0.02	-0.03	0.10	0.15	1.02	3.79	0.11

- 作付面積 2ha 未満の経営体が減少し、2ha 以上の経営体数、面積が増加している。
- 作付面積 10ha 以上の階層の中央値は増加していることから、この階層では経営規模の拡大が進んでいる。一方、10ha 未満の階層の中央値はほとんど変わっていない。
- H25 年から H28 年にかけての全体面積減少分(-857ha)を人数の減少分(-5,053 人)で割ると 0.17ha となり、0.5ha 未満の階層の中でも、特に規模の小さな面積階層の農地が減少している。

【将来見込】

- 水稲作付面積の減少程度と比較し、販売に結び付く米の作付が維持されており、中でも 2～3ha 以上の面積階層で作付面積が維持・拡大している。
- 米直接支払交付金の廃止後、想定米価(過去最低米価 H26 年産米価)まで下落した場合、採算ラインは 5ha(後述)となることから、5ha 未満(14,030ha:H28 年産主食用米作付面積の約 6 割)の面積階層で作付け減少が続くと想定される。

(3) 生産規模別の生産費と経営収支の比較

H28 米生産費(円/10a)(国統計資料より。統計値の記載がない2~3ha 及び3ha 以上の面積階層は中国地方のみでは絶対数が少なく面積階層の設定が少ないことから全国平均値を採用。左記以外は中国地方平均値。)

現状:平成 28 年産コシヒカリ米価 6,080 円/30kg, 10a あたり平均収量 523kg/10a
 10a あたりの収入 : 523kg × 6,080 円/30kg ÷ 30kg = 105,994 円 ⇒113,494 円(米直接支払交付金含)

面積階層	~ 0.5ha	0.5~ 1ha	1~ 2ha	2~ 3ha	3~ 5ha	5~10ha	10~20ha		20~ 30ha	30~ 50ha	50ha ~	中国地方平均
							~15ha	15ha ~				
物財費	118,538	103,288	105,049	77,394	74,939	61,299	63,436		61,412			96,886
労働費	74,662	61,793	48,157	31,922	30,103	26,189	25,125		21,177			51,238
地代等	1,925	1,148	870	4,402	7,193	8,637	8,472		8,726			1,947
計	195,125	166,229	154,076	113,718	112,235	96,125	97,033		91,315			150,071
現状	赤字	物財費賄える		物財費と労働費賄える	黒字						物財費賄える	
	収支	-81,631	-52,735	-40,582	-224	1,259	17,369	16,461		22,179		-36,577

地代等...支払利子・地代

将来	赤字		物財費賄える		物財費と労働費賄える				赤字	
	収支									
収支	-104,472	-75,576	-63,423	-23,065	-21,582	-5,472	-6,380		-663	-59,418

想定:コシヒカリ米価 5,200 円/30kg, 10a あたり平均収量 523kg/10a ※想定米価:過去最低米価 H26 年産を想定
 10a あたりの収入 : 523kg × 5,200 円/30kg ÷ 30kg = 90,653 円

- 現状の米価水準 (6,080 円/30kg) では, 3ha 未満の経営では赤字となる。
- 0.5ha 以上 2ha 未満の階層では, 物財費が賄えるため, 家族労働費を考慮しなければ, 再生産は可能と考えられる。
- 2ha 以上 3ha 未満の階層では概ね生産費を賄えている。

【将来見込】

- 想定米価まで下落し, 米直接支払交付金が廃止されると, 2ha 未満の階層で物財費さえ賄えなくなる可能性があり, 再生産が不可能になると想定され, この階層の経営体の減少が加速化する可能性がある。
- 2ha 未満の階層で経営を断念した経営体から 3ha 以上の経営体に農地の集約を図る契機となる可能性がある。
- 現状黒字となっていた, 3ha 以上 5ha 未満の経営体で労働費と地代等が賄えなくなり, 5ha 以上 15ha 未満の経営体で地代等が賄えなくなる。
- 15ha 以上の経営体では概ね生産費を賄えている。

4 推進方向

(1) 水田の将来作付の考え方

作物作付が行われている水田や良好な管理が行われている水田を中心に作付を維持・拡大する。

(単位 : ha)

作物	作付面積 (平成 28 年度)	H32 年産の作付面積の考え方
主食用米	23,400	
非主食用米合計	1,707	
水稻合計	25,107	水田機能を活用した 主食用米・非主食用米の需要に応じた生産を 26,000ha を基本に推進
園芸作物等	3,312	園芸作物等を含めた交付面積は畑地化転換を含め 29,000ha 以上となるように推進
総合計	28,419	

※「作付面積」…水稻の作付面積及び水田活用直接支払交付面積

(2) 生産対策

- 低コスト化技術の導入，コシヒカリと比較し収量性の高い品種の導入による経営改善は，規模に関係なく導入可能なため，どの面積階層にも導入することが必要と考えられる。
- 例えば，密播疎植栽培，直播栽培等省力栽培技術の導入を図り，コスト低減を行い，収量性の高い品種の導入による単位面積当たりの収量の向上を図ることで，生産性の向上を進める。
- 低コスト化技術の導入や収量性の高い品種の導入による経営改善を行った場合 5ha 以上で黒字化し，2ha 以上でも物財費は賄えるようになる。
- また 50ha 以上で概ね 500 万円の所得を得ることが可能となる。

★省力・低コスト化技術導入

L 型肥料導入:肥料コストの低減 ▲3,200円/10a(物財費)

密播疎植栽培:育苗コストの低減 15箱 ⇒ 10箱 ▲1,969円/10a(物財費 ▲1,657円 労働費 ▲312円)

★収量性の高い品種の導入 コシヒカリ 523kg/10a ⇒ あきさかり, 恋の予感等 600kg/10a

600kg × 4,700円/30kg(コシヒカリ以外想定米価) = 94,000円

面積階層	~	0.5~	1~	2~	3~	5~	10~20ha		20~	30~	50ha	中国地方平均
	0.5ha	1ha	2ha	3ha	5ha	10ha	~ 15ha	15ha ~	30ha	50ha	~	
物財費	113,681	98,431	100,192	72,537	70,082	56,442	58,579		56,555			92,029
労働費	74,350	61,481	47,845	31,610	29,791	25,877	24,813		20,865			50,926
地代等	1,925	1,148	870	4,402	7,193	8,637	8,472		8,726			1,947
計	189,956	161,060	148,907	108,549	107,066	90,956	91,864		86,146			144,902
生産対策実践時	赤字			物財費賄える			黒字					物財費賄える
収支	-95,956	-67,060	-54,907	-14,549	-13,066	3,044	2,136		7,854			-50,902

(3) 規模拡大と経費の削減

- 今後は面積の小さい階層の農業者から高い農業者への農地集積が進むことが想定されるため、これまでトラクター等稲作機械の効率的な利用を行う、30ha 規模の経営を想定してきたが、今後は、品種の組合せ（極早生から晩生）や栽培地域の標高差を利用することで、1セットの稲作機械をフル活用し、40ha 規模の作業を目指す必要がある。
規模に制限のある集落法人や水稻専業農家についても、基幹作業の共同化等作業の省力化や固定費の節減、共同購入等による資材費の節減を図る必要がある。
- 担い手への集積が困難な面積の小さい階層の農業者については機械費を削減するため、機械の共同利用や資材の共同購入、農作業受託、園芸作物等高収益作物の導入により労働費を賄うなど進める必要がある。

(4) 国制度等の活用

水田農業の振興に資する関連制度の周知や活用促進を図る。

①水田活用直接支払交付金

国が交付単価を定める非主食用米・麦・大豆等に交付される戦略作物助成と共に県・地域段階へ配分される産地交付金により、非主食用米の需要に応じた生産を促すと共に園芸作物等地域の振興作物の生産振興に活用する。

②収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）、収入保険制度等セーフティネットの活用

平成 31 年から導入される収入保険制度は、青色申告を行った農業者が加入できる制度で、各農業者の収入減少に対し補填され、農業経営を営む者であればだれでも取組む事が出来る。

このため、広く制度周知を図ると共に、既存制度（ナラシ対策、野菜価格安定制度、農作物共済）との違いを理解した上で選択できるよう関係団体と連携し啓発を行う。

(参考)

【ナラシ対策の規模別加入状況】（県再生協調会）

面積階層	～ 0.5ha	0.5～ 1ha	1～ 2ha	2～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30～ 50ha	50ha～	計
H25 人数(人)	3	4	7	6	40	57	63	29	14	1	224
H28 人数(人)	6	24	41	39	86	130	117	42	23	2	510
H25とH28との差	3	20	34	33	46	73	54	13	9	1	286
H25 面積(ha)	1	3	11	15	167	406	896	685	523	53	2,760
H28 面積(ha)	2	18	61	92	336	934	1,627	969	838	110	4,987
H25とH28との差	1	15	50	77	169	528	731	284	315	57	2,227
H25 米直接支払加入面積との比較(ha)	0%	0%	0%	2%	18%	29%	47%	47%	52%	50%	12%
H28 米直接支払加入面積との比較(ha)	0%	0%	2%	10%	36%	59%	70%	58%	61%	27%	23%
H25とH28との差	0 p	0 p	2 p	8 p	18 p	30 p	23 p	11 p	9 p	-23 p	11 p

【青色申告者数】

約 8,158 名 (H28 年分：県共済組合調べ)

③その他

日本型直接支払制度を活用した生産管理費の節減や、機械の共同作業等を推進するため関係部局と連携し啓発活動等を行う。

その他、水田の有効利用や農業者の経営安定に資する関連制度について啓発活動等を実施する。

(5) 生産規模別の対応方向

ア 30ha 以上の階層 (H28 水稲作付面積の 7.6%)

- 集落法人の規模拡大や、合併、担い手間連携等まとまった農地を担う水稲専業経営体を想定。
- 低コスト資材や省力低コスト技術の普及に加え主食用米・非主食用米の組み合わせによる作期分散により機械の利用効率を最大限高めた 80ha 規模の経営を目指す。
- また多収品種や、良食味の地元銘柄(ブランド化)を組合せ収益向上を図る。

イ 10ha 以上 30ha 未満の階層 (H28 水稲作付面積の 17.2%)

- 集落法人や大型水稲専業農家を想定。
- 低コスト資材や省力低コスト技術の普及に加え主食用米・非主食用米の組み合わせによる作期分散により機械の利用効率を最大限高めた 40ha 規模の経営を目指す。
- また、労働力不足等により規模が制限される農業者は基幹作業の共同化等連携を進め作業の省力化や固定費の節減を図る。
- また多収品種や、良食味の地元銘柄(ブランド化)を組合せ収益向上を図る。

ウ 2ha~10ha 未満の階層 (H28 水稲作付面積の 14.7%)

- 園芸作物等複合経営農家、小中規模水稲専業農家、兼業農家を想定
- 低コスト資材や省力低コスト技術の普及に加え、機械の共同利用、良食味の地元銘柄(ブランド化)による販売単価の向上を図ることで、固定費を節減し経営の黒字化や黒字幅の拡大を目指す。
- また、集落営農、集落法人化を進め地域の主要な担い手としての営農を目指す。

エ 2ha 未満の階層 (H28 水稲作付面積の 60.5% (米の直接支払交付金未加入面積 1,960ha を含む))

- 園芸作物等複合経営農家や兼業農家を想定
- 想定米価まで下落した場合や高齢化・相続等をきっかけに離農遊休化する事が懸念されるため、農業委員会との情報共有や農地中間管理事業等の周知により貸付希望のある農地は担い手等への集積を進める。
- 個人で営農を継続する場合は、再生産可能となるよう、担い手への農作業委託や機械の共同利用を進め物財費が賄えるようにする。また、主食用水稲だけでなく、園芸作物との組み合わせで、所得確保を図る。

(6) 営農モデル

(5) の生産規模別の対応方向に沿った営農モデルを例示すると次のようなモデルが考えられる。
本モデルをベースに生産現場の実情に応じた品種構成・用途による生産振興を図る。

ア 30ha 以上の階層

(営農モデル①) 80ha規模で主食用米の作期分散及び、非主食用米を経営に取り入れ機械の利用効率を向上。

(南部) コシヒカリ(主食用米)15ha 恋の予感(主食用米)15ha 中生新千本(加工用米)15ha

多収品種飼料用米(北陸 193 号等)15ha たちすずか(WCS)20ha

(中北部) コシヒカリ(主食用米)15ha あきさかり(主食用米)15ha 中生新千本(加工用米)15ha

多収品種飼料用米(夢あおば等)15ha たちすずか(WCS)20ha

イ 10ha 以上 30ha 未満の階層

(営農モデル②) 40ha規模で主食用米の作期分散や非主食用米を経営に取り入れ機械の利用効率を向上。

(南部) コシヒカリ(主食用米)10ha 恋の予感(主食用米)10ha 中生新千本(加工用米)10ha

多収品種飼料用米(北陸 193 号等)8ha たちすずか(WCS)8ha

(中北部) コシヒカリ(主食用米)8ha あきさかり(主食用米)8ha 中生新千本(加工用米)8ha

多収品種飼料用米(夢あおば等)8ha たちすずか(WCS)8ha

(営農モデル③) 5 法人120ha 規模で機械の共同利用を実施し、機械の利用効率を向上。主食用米の作期分散や非主食用米を経営に取り入れ作業時期の競合を軽減。

(南部) コシヒカリ(主食用米)(8ha) 恋の予感(主食用米)(8ha) 多収品種飼料用米(北陸 193 号等)(8ha)

(中北部) コシヒカリ(主食用米)5ha あきさかり(主食用米)5ha あきろまん(主食用米)5ha

中生新千本(加工用米)5ha 多収品種飼料用米(夢あおば等) 4ha

ウ 2ha~10ha 未満の階層

(営農モデル④) 規模拡大に制限がある3ha 規模の個人が、機械の共同利用(3 戸)を行うことで機械利用効率を向上させ、所得の確保を行う。

(南部) 恋の予感(主食用米)3ha

(中北部) あきさかり(主食用米)3ha

5 作物ごとの作付目標面積

作物	平成 28 年度 作付面積 (ha)	平成 29 年度 作付面積速報値 (ha) < 10 月末を記 入予定 >	平成 30 年度 目標作付面積 (ha)	平成 32 年度 目標作付面積 (ha)	【参考】 平成 37 年度 想定作付面積 (ha)
主食用米	23,400	23,100	24,321	23,527	22,204
飼料用米	534	552	592	1,000	1,500
米粉用米	128	126	127	120	120
WCS 用稲	523	541	608	650	900
加工用米	487	401	496	840	1,140
備蓄米	0	0	0	0	0
その他新規需 要米	35	36	50	140	140
水稻合計	25,107	24,756	26,194	26,277	26,004
麦	225	232	235	211	211
大豆	363	332	380	480	480
飼料作物	1,208	1,017	1,100	1170	1170
そば・なたね	299	291	335	335	335
その他地域振 興作物 (重点・推進品 目)	736	779	835	952	1,092
野菜	657	703	759	869	1,009
花き	59	56	56	61	61
果樹	20	20	20	22	22
合 計	27,938	27,407	29,079	29,425	29,292

※「平成 28, 29 年度の作付面積」は、主食用米及び非主食用米が国公表値、その他の作物が「経営所得安定対策等」に係る実績値。

6 品目ごとの方向性

(1) 共通項目

- 作付け面積を維持・拡大し、良好な管理が行われている水田を中心に需要に応じた生産を進める。
- 水田機能を活かし、近年深掘りが進んでいる主食用米の生産拡大を進めるとともに実需と結びつきのある非主食用米の生産を進める。
- 同時に、農業者の収益向上のため収益性の高い園芸作物の振興や産地育成を図る。

- また、生産を担い手に重点化し、農地集積・集約化や規模拡大を加速化するとともに、生産性の向上や生産コストの低減・省力化を図る。
- 生産量の減少や販売価格の低下に備え、農業者の経営形態に応じた各種セーフティネット対策への加入促進を図る。

(2) 主食用米

- 主食用米の需給バランス及び価格の安定を図るため、県の目安を目標に販売と結びつく生産が行われている地域を中心に生産拡大を図る。
- 業務用米・家庭用米共に県内需要に対し生産量が不足しており、実需者が求める品質、数量に対応し、安定、計画的に供給するため、いずれの用途でも一定の収益が確保できるよう推進する。

用途(仕向け先)		導入品種	栽培方法	導入技術等(例)	収益確保のための目指す方向性
家庭用米	地域ブランド米	良食味品種・地域独自銘柄品種	良食味を迫及した栽培 特別栽培米、合鴨米等付加価値を付けた栽培	先進技術(ドローンや可変施肥田植機等)の活用 減農薬減化学肥料栽培 GAPの導入	高単価での販売 ブランド力向上
	一般家庭向け	良食味かつ収量性の高い品種	一定の収量・品質を目指す栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入	良食味米の安定生産による値頃感のある販売
業務用米		収量性の高い、用途に適した品種	収量性を重視した栽培・省力低コスト技術の導入	密播疎植栽培、L型肥料の導入、多施肥栽培	安定多収、複数年契約等による一定単価での販売
特定需要	酒造好適米	専用品種	醸造原料に向く品質を重視した栽培	先進技術(ドローンや可変施肥田植機等)の活用 GAPの導入	県内需要への高品質安定供給

(3) 非主食用米

需要に基づく必要な主食用米を確保したうえで、農地の有効活用、水田機能の維持の視点を踏まえ、実需との結びつきを前提に非主食用米を推進する。

担い手が作期分散や主食用米・園芸作物の導入が困難な農地の有効活用を図るための品目として導入し、多収技術による収益向上や栽培技術の改善による省力・低コスト栽培、機械の共同利用、の取組みを進める。

ア 飼料用米

- 県内の需要は養鶏利用が主体であるため、養鶏農家の需要に応じた生産を進める。特に水稻作付け減少が大きい地域への生産拡大を検討する。
- 飼料用米の産地と畜産農家との需給マッチングを進め、需要に応じた生産を進める。
- 県産飼料用米の活用拡大を図るため肉用牛飼料での利用方策を探る。

- 多収、省力低コスト技術の導入や栽培方法の改善と共に、地帯別の推進品種の検討を進め多収を目指す。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組みを促し水田の地力増進による安定生産を図る

イ 米粉用米

- 麺、製菓やパン等の原料として地域の需要に応じた生産を行う。
- 実需者の需要に応じた品種の作付けを進めると共に、多収技術の導入や、低コスト化へ向けた取組みを図る

ウ WCS用稲

- 広酪TMRセンターに加え、新設される全農TMRセンターの需要に対応する。
- 耕種農家と畜産農家とのマッチングにより地域取組を推進する。
- 高品質、低コスト化へ向けた取組みを図る。
- 地域の実情に応じた耕畜連携の取組みを促し水田の地力増進による安定生産を図る

エ 加工用米

- 県内酒造会社の酒造用原料（かけ米）や県外食品加工業者の冷凍米飯原料などへの需要に対し安定的に供給する。
- 担い手の作期分散として加工用途に適した品種への作付け誘導を行う。
- 多収技術や加工用途に適した多収品種の導入、省力・低コスト化へ向けた取組みを図る

オ 備蓄米

- 国の優先枠や米価の動向を勘案しながら対応する。

(4) 麦, 大豆, 飼料作物

県内需要や地場の需要に応じた生産を確保する。

担い手が、労働分散、農地の有効活用、2毛作による所得向上のための品目として導入し、排水対策、適期作業を徹底し、需要に応じた生産を進める。

【麦】

- ・パンや焼酎原料等の需要に対応する。

【大豆】

- ・豆腐や味噌等の県産需要に対応する。

【飼料作物】

- ・地域流通や自家利用を中心に、既存需要に対応する。

(5) そば

地産地消を中心とした地場の需要に応じた生産を確保する。

(6) 野菜

広島県チャレンジプランアクションプログラム及び広島県農業グランドデザインの重点品目を中心に生産拡大を図る。

- キャベツ、アスパラガス、トマト、ほうれんそう、ねぎ等の重点品目について、産地形成に向けた担い手育成や農地集積の考え方を明確にした事業計画を策定し、産地拡大を図る。

○自己保全管理等水稲作付が困難な農地や土壌性質，排水不良等により園芸作物に適さない農地は畑地へ転換し生産性を向上する。

○経営発展を目指す法人等の規模拡大や，需要に対応した供給体制の構築等具体的な取組みを進める。

(7) 花き

重点品目であるキクを中心に，既存産地の生産振興を進める。

(8) 果樹

重点品目であるぶどう・いちじく・レモンを中心に水田からの転換による面積拡大を図るとともに栽培管理の徹底による生産性の向上を図る。

(9) 不作付地の解消

○耕作可能な農地の有効活用を図るため，県・市町の担当部局と連携し地域での話し合いに基づく人・農地プランの推進を行うと共に，農業委員会，農地中間管理機構等関係団体と連携し受け手の農業者等に対し，本協議会が行う生産需要動向等の情報提供や研修会等への参加を呼びかけ経営安定を支援する。

○また不作付地を未然に防止するため，小規模農家を中心に農地中間管理事業の周知を図り，貸付希望農地と借受を希望する担い手へのマッチングを促進する。